

難民サポーター・寄付者の皆さま

日頃のご支援ありがとうございます。ここに、2006年7月からの活動の報告をさせていただきます。

難民サポーター報告 2007

難民サポーター・緊急ファンド 中間報告

最近の傾向として、同国人コミュニティがない地域出身者の難民申請が増えて
います。今回は、アフリカ出身者のケースから、難民申請の状況に応じた生活
支援の様子とともに、頼る先が限られ、情報も入手しにくい難民に対する支援
として特徴的な総合的支援の様子を報告します。

難民申請前の緊急支援 Aさん 《20代男性》

1月から2月中旬まで東京のゲストハウスに入居していたAさんは所持金が底を
尽いて難民支援協会（JAR）に来ました。この時Aさんは困窮した難民申請者が受
けられる公的な生活支援金の支給日をまだ知らされていませんでした。今後の生活
に不安を募らせ、「同国の友達がいないし、何をしたいかわからない。とても寂し
い」と話しました。

冬ということもあり、住居の速やかな手配は欠かせないため、JARは「緊急ファ
ンド」を執行。同時に日頃より連携をして
いるJELAハウスに、一時入居として、難民用の緊急宿泊施設（シェルター）
を提供してもらいました。またセカンド・ハーベスト・ジャパンからの食料
支援も頂きました。その後AさんがJARに来た時には、当面の住居が確定し
たことから、それまでとは全く違う安心した表情を見せていました。



住居が決まったら、周囲の安いスーパーなどを案内することもある。

＜緊急ファンド執行使途＞	計 35,000 円
生活費×5回	29,800 円
交通費	1,200 円
ビザ更新代	4,000 円

女性難民への総合支援 Bさん 《30代女性》

Bさんは難民申請を自分で行ったものの、公的支援のことを知りません
でした。UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）を通して知ったJARに来た際には、
貯金を使い果たして宿泊費が支払えなくなり野宿をしていました。所持金は約
1,000円。疲れきっていました。

JARはすぐに、国籍・在留資格を問わないNGOの女性用シェルターに依
頼し、10日間の衣食住支援を受けました。母国での暴行の影響による体調不
良を訴えていたBさんのために、医療費の減免制度を使える病院を探し、シ
ェルターから病院へとJARインターンが何度か同行しました。

緊急用シェルターを出た後のために、公的支援も申請しましたが、すぐには
支援を受けることができない状況でした。そこで、別の民間シェルターを探し、
3週間後に公的支援金が支給されたことから住居探しを開始しました。そして、
長期に住めるゲストハウスへ自立転宅することができました。最初に出会っ
てから、約1ヶ月後にやっと得られた落ち着いた生活です。Bさんからは笑顔が
見られるようになりま

＜緊急ファンド執行使途＞	計 61,800 円
生活費×3回	21,800 円
ビザ更新代	4,000 円
交通費	1,000 円
女性シェルター入所費用	35,000 円

緊急ファンド:

日本で生活していくために必要なお金に困っている難民への貸し出し・支給を目的として、2000年12月に設立した基金です。

した。その後、就労資格が出るまでJARの日本語教室に積極的に通い、就労資格が出て以降は就職活動中です。

難民申請後～就労まで Cさん 《30代男性》

Cさんは、敷金・礼金不要のアパートを自分でようやく見つけたものの、最初の1ヶ月分の家賃が支払えず相談に来ました。不足分はJARの「緊急ファンド」で補いました。その後Cさんは就労・自立を目的としたJARが行う日本語教室に休まず参加。本国ではジャーナリストで知的好奇心が高く、自宅でも一生懸命に勉強して日本語を上達させていきました。単語だけを言って楽しむ程度から、「私はCです。日本語はまだまだできません。でも頑張ってますので、これからも宜しくお願いします」という文章を話すまでに上達しました。

就労資格が許可されて以降、熱心に仕事探しをしましたが、見つかったも1日数時間のもので、生活費を維持できる収入とならず苦勞していました。また、アフリカ出身のCさんは、日本ではアジア出身の外国人に比べ、より就職が困難です。そのうえ公的支援金が中断されてしまい、急遽JAR

が支援をしたものの、再開されるまで非常に困窮した状態になりました。

しかし、これらの困難を乗り越えながら多くの就労面接に挑戦した結果、最近新たな就職先を見つけました。今後生活が安定することで、精神的にも余裕が生まれ、また日本語学習に集中することができるようにと期待しています。



住居探しに同行し、家賃や使用ルールを難民に説明する。

＜緊急ファンド執行使途＞

生活費×3回	19,000円	
交通費	1,000円	
住居費	20,000円	計 40,000円

難民への支給状況 JAR 06年度上半期（2006年7月～12月）

●会計報告（2006年12月末現在・暫定版）●

（管理部：上野）

I 難民への直接支援金

1) 収入

□前期繰越金	636,645円
□「緊急ファンド」基金	477,800円

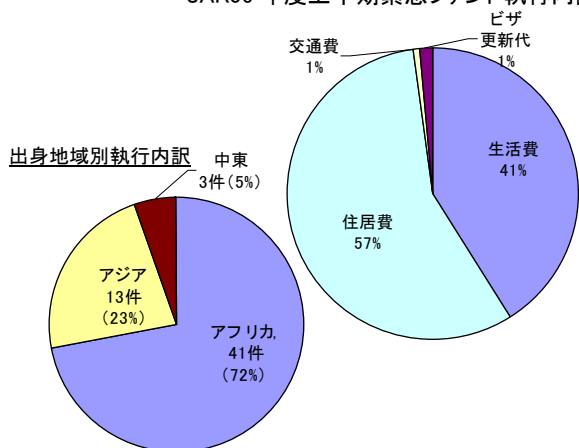
2) 支出 859,260円

3) 次年度繰越金 255,185円

II 難民相談事業等の支援金 208,200円

（難民支援相談事業のスタッフの交通費、人件費、広報などに活用しています）

JAR06年度上半期緊急ファンド執行内訳



引き続きご支援お願いします！

難民申請数の激増を背景に昨年末枯渇する可能性もあった「緊急ファンド」に対し、多くの方からご支援をいただきました。「もし、ファンドを支給できなければ・・・」と考えると、ある女性は数日をホームレスで過ごさなくてはならなかったでしょうし、別の難民の子どもは数日食事ができなかったかもしれません。それは、あたかも人間として最低限のものを放棄しなさいと言うようで、また、経済的先進国であるこの日本の姿とも一層対比的であり、想像するだけで暗い気持ちになります。皆さまのご協力のおかげで、のべ57名の難民の気持ちを明日への希望へとつなぐことができました。本当にありがとうございました。

この半年間の支給額は約86万円と、昨年1年間（約63万円）を大きく越えており、残金は暫定で約25万円と再び底が見え始めました。政策への提案や多方面からのご支援を募るためのPR強化に取り組んでいますが、すぐに結果が出にくいこともあります。皆さまお一人お一人の力によって、難民が明るい笑顔を咲かせることができるよう、引き続きご協力をお願いします。

特定非営利活動法人 難民支援協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-7-2 第二鹿倉ビル4F

Tel:03-5379-6001 Fax:03-5379-6002

難民専用フリーダイヤル:0120-477-472

info@refugee.or.jp <http://www.refugee.or.jp/>

●難民サポーターになってください！●

サポーター—□5000円（1年）

> 郵便振替口座：00100-0-132625

加入者名：難民支援協会

> みずほ銀行：飯田橋支店（普）1651402

特定非営利活動法人難民支援協会

※銀行振込の場合はお名前・連絡先を事務局までご連絡ください。